巌谷小波『こがね丸』論

王　瑜

はじめに

巌谷小波の児童文学家としての出世作である『こがね丸』は、一八九一（明治二十四）年一月、博文館の「少年文学」叢書第一編として発表された。主人公はこがね丸という犬で、父が金眸大王という名の悪虎に殺され、母が無念のうちに死んだあと、牛のもとで育てられることになる。やがて成長したこがね丸は、親の仇討ちのため武者修業の旅に出る。そして、犬の鷲郎、鼠の阿駒、兎の朱目の爺さんなどの助けを借りて、ついに金眸とその手下の狐の聴水への仇討ちを果たす、といった内容である。

『こがね丸』は、児童のための読み物がほとんどなかった時代、日本で最初に子どものために創作された文学として、日本児童文学史上、その先駆的意義が認められている。しかし、一方で、作品自体について、「馬琴調」の文体を用いていることと、仇討の内容の古さをめぐって、発表当時からその批判は多かった。現在に至るまで、「日本創作児童文学の第一作」として多くの研究書や論文で論究されているが、やはり文体とモチーフをめぐる論がほとんどであると思われる。それらの先行研究を概観し、以下の二点が指摘できる。

1、小波自身は凡例の中で、「立案の助け」となった素材を「ゲーテーの *Reineke Fuchs*（狐の裁判）其他グリム、アンデルゼン等の Maerchen（奇異談）また我邦には桃太郎かち〳〵山を初めとし、古きは今昔物語、宇治拾遺などより、天明ぶりの黄表紙類など」数多く示しているが、『こがね丸』刊行後に出された『国民の友』に載った批評によって、これらの素材は、ほとんど直接の関連性が認められないとされ、南杣笑楚満人の黄表紙より生み出された

ものとされた。[1] 後の論者も多くこの観点を受けている。しかし、作者自身の意志に関わりなく、いかなる作品も、既存する前の時代の作品を吸収、変形したものにほかならない。もちろん、『こがね丸』と江戸期の黄表紙類などとが非常に関連性があることは言うまでもない。だが、小波自身は、『こがね丸』を黄表紙なる古いモチーフのみから作り出したわけではなく、当時における新しい作品を作り出そうとしていた。では、小波が意識した新しさとは、一体何だったのであろうか。そして、もしその新しさが実現したとすれば、それは作品のどの部分であろうか。このような問題を検討すべきであろう。例えば、旧来あまり論じられることがなかった『狐の裁判』とは一体どのような関係があるかを考察する必要があると思われる。

2、明治初期における「子どもための文学が殆どなかった」という時代背景と、発表当時の子ども読者の感想をあまり考慮せずに捨象してしまう論は多いようである。例えば、この作品の文体については、作者小波の「只管少年の読み易からんを願ふてわざと例の言文一致も廃しつ。時に五七の句調など用ひて、趣向も文章も天晴れ時代ぶりたれど、是却て少年には、誦し易く解し易からんか[2]」という主張に対して、堀紫山は馬琴調が読み辛いとした。[3] では、当時の子ども読者にとって、「言文一致体」と「馬琴調文体」のどちらが読みやすかったのだろうか。そして、『こがね丸』が言文一致体を採用しなかった理由は何だろうか。また、内容についても、金眸が牝鹿の妾を置いているのは少年読み物としてよくないなどの批判があるが、[4] これに関しても、従来のどの論にも発表当時の子どもの感想が顧みられておらず、大人の立場からの判断に限られているようである。

この二点を踏まえて、本稿では、まず『こがね丸』と『狐の裁判』の関連性の有無を考察し、両作品の関係について検討したい。次いで、これまで指摘されてきた『こがね丸』の内容と文体の問題を明治初期の時代背景や当時の子ども読者の発言に基づいて、もう一度見直したいと思う。

一　『狐の裁判』の利用

『こがね丸』と『狐の裁判』との関わりについては、まず『こがね丸』の凡例において言及される。[5]

一　作者此の「こがね丸」を編むに当りて、彼のゲーテーの *Reineke Fuchs*（狐の裁判）其他グリム、アンデルゼン等の Maerchen（奇異談）また我邦には桃太郎かち〳〵山を初めとし、古きは今昔物語、宇治拾遺などより、天明ぶりの黄表紙類など、種々思ひ出して、立案の助けとなせしが。されば引用書として、名記（ママ）する程にもあらず。

さらに、小波は後年「お伽身上話」と「おとぎ四十年」で、『こがね丸』のもととなった作品について、それぞれ次のように述べている。（傍線引用者）

尤も其頃の手本にわ、このオツトウ以外に、彼のイソツプの寓意談、グリンムのお伽噺、果わ「狐の裁判」なども、確かに僕をかぶれさせたもので。また日本の読物でわ、黄表紙類、赤本類、乃至馬琴の夢想兵衛などが、何度か繰りかえされたものだ。（中略）

また一面にわ、幼年文学、少年文学、及び日本昔噺の編述にも掛つた。幼年文学にわ、「猿蟹後日譚」、少年文学にわ、「こがね丸」、此二種わ僕の創作だが、前者わ已十四五歳頃の腹案、また後者わ、八犬伝、水滸伝。及び「狐の裁判」などに、大分負う所があつたのだ。（「お伽身上話」⑥）

今見るとこの「こがね丸」は、八犬伝と狐の裁判とを、なひまぜにした位の陳腐なものだが、これでも当時は珍しかつたので、小さいながらも、礎石を据ゑ得たのである。（「おとぎ四十年」⑦）

『こがね丸』と『狐の裁判』とは、直接な関連性はないと多くの論評に指摘されているにもかかわらず、小波は『こがね丸』が上梓される前、そして、何十年後に何度も『狐の裁判』は「立案の助け」となった作品の一つだと強調した。そこで、まず最初に、『狐の裁判』とは一体どんな作品かを調べ、次に、小波が具体的にどのテキストを読んでいたかを調査したい。さらに、小波は『狐の裁判』のどの部分を参照したのかを究明したい。

『狐の裁判』とは、ゲーテ作の動物叙事詩 *Reineke Fuchs*（『ライネッケ・フックス』）のことであり、一七九三年に書かれたものである。ここで取り扱われている材料は、中世以来の大衆向け動物叙事詩「狐物語」である。ゲーテが翻案した *Reineke Fuchs* は、明治十七（一八八四）年に『禽獣世界 狐の裁判』というタイトルで日本で出版された。翻訳者は井上勤である。

小波は、明治十年八歳の時から植物学者松野磵の妻であるドイツ人のクララ夫人からドイツ語を学び始めた。ドイツ語に堪能な小波は原書で読んでいた可能性がある。しかし、もし原書だけを読んでいたとしたら、タイトルをそのまま『ライネッケ・フックス』か、『狐ライネッケ』と翻訳するのが当然ではないかと思われる。小波は『こがね丸』の凡例などで『狐の裁判』の名を何度も述べていることを考えれば、やはり井上勤訳の影響を受けている可能性が高い。

また、十三四歳頃の読書経歴について、小波は次のように述べている。（傍線引用者）

今試みに、当時の愛読書を挙げて見ると、西洋事情、輿地誌

略、水滸伝、西遊記、海底旅行、剪灯新話、空中旅行、アラビヤ物語、イソップ物語、八笑人、七偏人、其他浄瑠璃本をはじめ、馬琴物は一番好きで、盛んに読み耽つたものである。

（「少時の愛読書」[8]）

ここに挙げられた書名のうち、『六万英里海底旅行』（明治十七年）『亜非利加内地三十五日間空中旅行』（明治十六年）『全世界一大奇書　原名アラビアンナイト』（明治十六年）の三つは井上勤による翻訳作品である。ここには『狐の裁判』の書名はないが、この読書の経歴から、小波は『こがね丸』を創作する前に、井上訳のものを数多く読んだことが窺われる。断定はできないが、このような周辺の資料から考えると、『狐の裁判』は『こがね丸』の種本の一つであり、そして、両者は必ずどこかに関連性があると推測できるだろう。

一――(1)　狐のイメージ

では、小波は『狐の裁判』のどの部分を利用したのだろう。

まず、狐のイメージについて考えて見よう。今日西洋・東洋共通のずる賢い狐というイメージは、実は近代になって生まれたものである。そもそも日本では、仏教や渡来人によって持ち込まれた文化や、中国の類話の影響で、狐は一種の霊獣と考えられていた。はじめて狐が言及された上代の『日本書紀』から近世に至るまで、文学史において、狐が題材とされた作品は相当な数にのぼる。それらを一つ一つあたる余裕がないので、狐の姿がたくさん見られる『日本霊異記』を取り上げて考察したいと思う。

例えば、『日本霊異記』上巻の第二話「狐爲レ妻令生レ子縁」の内容を、現代語でまとめると、以下のとおりである。[9]

美濃国大野郡の男が、広い野原で美しい女性に変身する狐と出会い、二人は結婚して、男の子が生まれる。ところが、ある日、妻は犬に吠えられて、正体を現した。しかし男は、妻に「お前と私の間には子供まであるではないか。私はお前を忘れない。いつでもやって来い、いっしょに寝よう」と言ったので、二人の関係は続いた。そして、彼らの子はとても力が強く、走るのも速かった。後この子は美濃国の狐直の祖となった。

また、中巻の第四十話「好二於悪事一者以現所レ誅二利鋭一得二悪死報一縁」に狐の復讐の話が記される。[10]

橘朝臣奈良麻呂が、奈良山で狩りをし、その山に多くの狐の子がいることを知った。そこで狐の子を捕まえ、木で串刺しにして、狐の巣穴の入口に立てた。母狐はこれを怨み、奈良麻呂の子の祖母に化け、奈良麻呂の子を串刺しにし、自分の穴の入口に立てた。

他にも、例えば、下巻の第二話「殺二生物命一結レ怨作二狐狗一互相

報縁」では、前世で自分を殺した人を憑き殺した狐の姿が見られる。

以上の例が端的に示すように、古代の日本において、狐と言えば、美女へ変身し、人の男性との間に子どもを産んだり、人に憑き、災いをもたらしたり、妖術で人を惑わしたりする、霊獣のような存在として認識されていた。

ちなみに、『こがね丸』に影響を与えたと言われる南杣笑楚満人には『一狂言狐書入』[11]という作品がある。寛政一〇（一七九八）年に刊行されたもので、二冊本の黄表紙である。居眠りした老狐の耳元で法螺を吹いた男が狐の仕返しでひどい目に合うという話である。この話に見る狐のイメージも霊獣のような存在である。

しかし、西洋では、狐は日本ほど神秘的な存在として考えられていないようである。例えば、イソップ寓話の中に悪賢い狐がよく出てくる。ごちそうの取り合いをしている二匹の猫を騙して、そのごちそうを全部食べてしまう狐（『ずるい狐』）がそうであり、肉をくわえたカラスを煽てて歌わせ、まんまと肉をちょうだいする狐（『烏と狐』）もそうである。

では、『狐の裁判』の主人公ライネッケはどうだろう。以下であらすじを見てみよう。

物語はこのような冒頭から始まる。[12]

久方の日光長閑き春なれや柳ハ垂て人を招き花ハ爛熳て色を添ふ空に飛翅ふ鳥の音ハ宛がら気中の鈴に似て牧場に生る青草ハ雨に浴していよ〳〵蒼し現にや四季の初なる一天万里の好時節「プヒングステン」と云る最も楽しき祭日をトして、威権赫々たる貴とき獣王ハ諸般の政事を整理するため諸々の臣属を召し集めんとて如何なる種族を問ハず大小に拘はらず此の大祭日の祝賀を寿ふくべき旨を布達しけれバ北より南より西より東より鳥獣各自群をなして皆な後れじと馳せ集まる……

聖霊降臨祭の日に獅子王が動物たちを召集して会議を開く。あらゆる動物たちが集まったものの、狐のライネッケだけが来ていない。会議では、獅子王が動物たちの不平や訴えを聞くことになっており、皆口々にライネッケのことを訴える。狼のイゼグリムは、ライネッケが妻と姦通したことを訴える。最も正直と称えられる鶏は、妻の死体を伴って、家族がライネッケに殺されたことを訴える。しかし、被告不在のままでは裁きができないため、ライネッケに宮殿にくるよう呼び出しの使いを送る。最初に、熊のブルインが、ついで猫のチバルトが行ったが、両者ともライネッケの奸計でさんざんな目に遭わされるばかりだった。最後に、ライネッケの甥である狸のグリンバールが遣わされ、ようやくライネッケが宮殿にやってくる。裁判では、王の欲望をかき立ててだまし、数々の危機を切り抜け、最後に狼と決闘となるが、これも狡智をもってだまし討ち同然にして

勝利を収める。周囲がライネッケに媚び、ライネッケは宰相の地位にまで上りつめる。

一方、『こがね丸』に登場する狐の聴水は、荘官の家の鶏を盗もうとしたが、その家に仕えていた犬月丸（こがね丸の父）に見つけられ、尻尾を喰いちぎられたことがある。聴水はこのことを恨んで、金眸大王を唆して月丸を殺した。[13] また、例えば、『こがね丸』第十一回で聴水が荷車に飛び乗って積み荷の魚を少しずつ路上に投げ落とすという設定[14]は、魚類を積んだ荷車に計略を以て乗ったライネッケが、「積荷を静かに解き中なる魚を噬へ出して路傍に擲落し御身をして拾はしめたり」[15]とする部分を利用した可能性がある。物語の内容は、『狐の裁判』から程遠いが、狐のイメージの観点から見る限り、『こがね丸』の狐聴水は、確かにライネッケを思わせるであろう。

一―(2)　擬人化の方法

先にも触れたが、ゲーテの *Reineke Fuchs* は十世紀頃からドイツに知られた「狐物語」に基づいて翻案した作品である。「狐物語」では、動物の世界を借りて、十二世紀末から十三世紀にかけてのフランス社会におけるさまざまな階層の人々の生活などの様子が誇張や風刺を交えつつ活写されている。ゲーテはこの「狐物語」を翻案し、中に溢れている社会風刺の要素を借用したのである。井上勤は、ドイツ領事のすすめでゲーテの *Reineke Fuchs* を翻訳したそうだが、当時の世相に対する訳者の批判精神もまた翻訳への動機としてあったのではないかと、『狐物語の世界』（原野昇、東書選書、一九八一年）では指摘されている。つまり、原作の *Reineke Fuchs* にせよ、翻訳の『狐の裁判』にせよ、いずれも社会風刺を目的とされたものである。そのため、内容的には、暴力的できわどいものが多いのである。例えば、「第一の呼出」と「第二の呼出」では、呼出人の熊と猫が、ライネッケの奸計でさんざんな目にあわされ、熊は顔の皮と前足の皮と爪を失い、猫は片目を失うなど、その描写はかなり残酷と言える。

一方、『こがね丸』を見ると、数多くの動物が登場し、動物の姿に託して人間世界のことを描くという擬人化の方法は共通する。また、例えば、狐が狼の妻と姦通する（『狐の裁判』）と猫が鼠に懸想する（『こがね丸』）という類似性の高い設定もある。

擬人化の方法は、子ども向けのものに限らず、古くから寓話や説話などで行われているが、人間の世界を動物に置き換えて話をする方法も含め、いろいろな形で動物が描かれるのは、子ども向けに書かれたもので最も一般的に使われる方法である。その理由について、さまざまなことが考えられるだろうが、まず考えられるのは、子ど

もが心理的に動物に親和感をもっているという点である。これは、心理学の分析を待たずとも、私たちが日常において見聞している現象である。子どもが愛着を抱いている動物を素材にすることによって、作品の世界に親近感を覚えさせ、共感を持って作品を理解させることがより可能になるわけである。

動物が擬人化された作品として、例えば、江戸中期の赤本に、『鼠花見』[16]という作品がある。登場するのは鼠ばかりで、着物を着て擬人化された鼠たちが、花見の行楽を楽しんでいる絵本である。しかし、江戸時代の赤本は、まず、文字ではなく、絵を主としたものである。赤本が絵で人間のように動く動物を表現するのに対して、文字テクストの児童文学では、文字で擬人化した動物のしぐさを表現する必要がある。さらに、内容的には、赤本は純創作のものは少なく、桃太郎などの昔話を内容とするものが主である。児童文学の手法として、擬人化をどのように用いるか、当時小波は、外国の作品を参照しながら、模索しなければならなかったであろう。

『こがね丸』が発表された当時の反響は大きく、その批評の多くが、作品の新風を評価し賞賛した。作者自身も、この『こがね丸』について回想し、「当時は珍しかった[17]」と言っている。作品を子どもにすすめる手段として、動物の擬人化を意識的に児童文学で扱うのは、おそらく、この作品の「新しさ」の一つであったであろう。

以上述べたように、小波自身が言ったとおり、『こがね丸』を創作する際、『狐の裁判』を参照したのは確かなことであり、さらに、『狐の裁判』のどの面を利用したかも窺うことができるであろう。

二　『こがね丸』の内容と文体

一九二一（大正十）年六月に、同じく博文館から『三十年目書き直し』こがね丸』が刊行された。その中で、小波は次のように言っている[18]。

但し原文の儘では、今の子供に解り兼ねやうかと、新たに今風に書き直した物を、之に対照して添える事にしました。尤もその書き直したのは、只文体の上の事で、その内容に至つては、九分九厘まで原体を存し、只当時の批評の中にも、最も難のあつた所で、自分にも非と悟つた節丈を、全く削り去つたに過ぎません。

「批評の中にも、最も難のあった所」、そして、後年小波自身も非と悟って、削り去った内容は、黒猫烏円がねずみの阿駒に懸想するシーンや、照射なる妾の登場するシーンなどである。これらの内容は少年読み物としてよくない、という批判があったことは先に触れた。しかし、「明治一〇年に至るころの民間の修身教科書では姦通した母親やその相手の男に復讐することで父親への孝養をつくす子どものことが扱われ、明治二〇年代の幼少年雑誌やこの『少年文

学』叢書中でも妾をめぐる子どもの悲劇は何の抵抗もなくとりあげられていた。」（続橋達雄『日本の児童文学作家　巌谷小波』講座日本児童文学第六巻、明治書院、一九七三年）という明治初期の児童ジャーナリズムの状況と結びつけて考えると、それは小波個人の「千慮の一失[19]」の問題だけではない。周知のとおり、明治五年学制の公布から、明治二十三年の教育勅語発布まで、明治政府の一連の教育制度の整備の仕事によって、近代日本の児童ジャーナリズム、また児童文学なる分野は登場した。しかし、「児童」または「児童文学」という概念に対して、当時のジャーナリストでも作家でもすぐさま、今日のわれわれがもっているようなはっきりとした概念を抱いたわけではない。

また、『こがね丸』の内容を見ると、たとえ道徳的教訓が目的であっても、作品中の子ども読者を楽しませる工夫は否定できない。例を二三挙げると、こがね丸の傷を治す朱目の翁は実はかちかち山の兎で、悪い狐をこらしめた功によって月宮殿から霊杵と霊臼をもらい、それで薬を搗いて医師となっていた、といった昔話の後日談のような部分もあれば、批判の的となる阿駒に懸想した猫が夫鼠を殺して彼女を奪おうとしたり、金眸大王に鹿の妾がいたりなどの事情も物語を一層面白くするための工夫と言えるであろう。

『こがね丸』の文体に関しては、先にも少し触れたが、堀紫山と小波は、『読売新聞』で前後四回にわたる論争を展開した。小波が少年向けには文語体の方が読みやすいと主張するのに対し、堀紫山は文語体が読み辛いとした。

西原慶一の『日本児童文章史』（東海出版社、一九五二年）によると、明治二〇年代の教科書における「談話体ないし言文一致」の占める割合は、『読書入門』（尋常小学第一学年前期用の入門書）では全四十課のうちたったの二課、『尋常小学読本』では全七冊のうち最初の一冊のみである。教科書の中でも、言文一致は「程度の低い学年向き」ぐらいにしか考えられていなかったわけである。こうした事情を考え合わせると、時代の大きな流れが言文一致に向かって動いていたことは確かだが、こと『こがね丸』に限って言えば、読者である子どもたちにとって、耳に慣れていた文体は、言文一致体ではなく、むしろ小波が用いた「馬琴調」の方にあったとも考えられるのである。

例えば、当時の人気児童雑誌の『小国民』（明治二十四年一月号）の「文林」という欄に次のような子どもの作文が掲載されている。

帝国会議

山城国葛野郡高等小学校第四年生　西邨九郎

我帝国議会ハ、貴族院、衆議院ノ二部ヨリ成立シ、貴族院ハ、

第一皇族、第二公侯爵、第三伯子男爵ノ互撰ニ依リテ撰抜セラレシ者、第四多額納税者、第五勅撰議員ヨリ成リ、衆議院ハ、全国各選挙区ヨリ議員ノ資格ヲ有スル者ニシテ選挙セラレシ人ヨリ成レリ。然リ而ノ、議会ノ職掌ハ、天皇陛下ノ提出シ玉ヒシ、議案ヲ討議協賛シテ、後再ビ陛下ノ裁可ヲ仰キ、以テ我国ノ立法ヲ全クス。

今のわれわれにとって難解であるが、当時の子どもたちは確かに、このような文章を書き、また読んでいたわけである。明治初期は、文語体、言文一致体、雅俗折衷体などの多様な文体が同時に使用されていて、極めて文体不統一の時代であったが、以上見てきたように、小波が文語体を採用したのは、刊行当時享受層である小学校や中学校頃の子どもの用いた言語の実態と、子ども読者の文体的好みに沿ったのであろう。そして、『こがね丸』は、当時の子どもたちのあいだで爆発的な人気を博し、たちまち数十版、当時、五、六万部を売りさばいたのは、子どもに即した文体であったのが、理由の一つと言えるであろう。

では、当時の子どもは、一体どのようにこの作品を読んでいたのであろうか。『三十年目書き直し』こがね丸』（前掲）の巻末に掲載されている「当時の感想」を読むことで、その一端を垣間見るができる。以下、いくつかあげてみることにする。

劇作家の小山内薫は『こがね丸』との出会いを次のように回顧している。「私は十才の折大病をして、長い間床の中にゐました。その頃から書物といふものを熱愛するやうになりました。丁度其時分の事です。私が始めて『こがね丸』を手にしましたのは。何は措いて、私はその本の美しいのに心を奪はれました。活字の大きいのも気に入りました。袋紙になつた日本紙の表装がケバ〳〵になる程繰り返し〳〵読みました。夜も抱いて寝ました。」

演劇評論家であり、児童文学家でもある楠山正雄も、「『こがね丸』は私のはじめて読んだ子供のための本でした。（略）母親にかくれて八犬伝や春陽堂の探偵小説本などをぬすみ読みしてゐた時代に、初めておほつぴらに買つて貰つてよんだ本」だといい、そして、「『こがね丸』の中の鼠のお駒の〈岩見銀山桝落し地獄落し……〉云々の浄るりもどきのくどき文句まで、今思ふと少し滑稽ですが、三十年の間忘れずに暗誦してゐるのですからふしぎです。」と語っている。

また、実業家の岩崎輝弥は、「こがね丸が出たのは丁度私の五六才の頃と覚え候が、未だに是程印象を深くしたる本は御座なく、主人公の犬が可愛さうにて、読み返す度毎に涙を流し候事、忘れられぬ記憶に候。」と言っている。

その他、例えば、木村小舟は『少年文学史　明治篇　別巻[20]』の中

で、自分が十一歳の時、インフルエンザの流行で父が亡くなって、「其の悲しさと淋しさとを、無言の裡に慰めて呉れたのは、他ならぬ『黄金丸』と『幼年雑誌』とであつた」と述べ、そして、『こがね丸』についての思い出を次のように書き綴っている。

「黄金丸」は、見るからに、愛着を感ずる美しい好冊子であつた。何所で求めて来たのやら、或夜兄の手から、それを渡された時の私の悦びは、今までの淋しい気持が一時に吹飛んだやうに勇気づいたのである。開巻第一頁の、「むかしある深山に一匹の虎住みけり」とあるのを、むの字の所在が判らず、「かしある深山に」とは何の事かと兄に問へば、「虎の踏みつけてゐる文字から読み始めるのだ」と教へられ、成る程さういふ譯かと今一度見直してみたら、いかにも虎が「む」の字を壓へてゐるではないか。

（略）

中にも、黄金丸が武者修行の中途に、人里遠き野末に行き暮れ、方途に迷うて茫たる時、忽焉として一團の燐火現れ、行手の方を教へ示したといふ條の挿畫には、気の弱かつた故もあらうが、何となく恐ろしさを覚えて、卒然巻を掩ふの外なく、而も二度三度と見返す毎に、此の部分に来ると態と目を閉して手早くめくり去るのであつた。

これらの回想からわかるように、評論者の批判の中心となる内容や文体の古さが、読者層である子どもの評価を下げることはなかった。今日の児童文学とは趣がまったく違うものの、明治初期の子どもたちにとっては、この作品は非常に面白いものだったに違いない。

おわりに

以上、本稿では、まず『こがね丸』とゲーテの『狐の裁判』との関係を検討してみた。小波自身が言ったように、『こがね丸』を創作する際、日本の文芸遺産ばかりでなく、『狐の裁判』を含む外国の種をも利用したことは確かであると確認された。そして、狐のイメージと、擬人化の方法という二つの面から分析し、『こがね丸』は『狐の裁判』のどの部分を参照したかを示した。

また、『こがね丸』の内容と文体に対する批判について、作品が発表された明治二十年代の時代背景と、読者層である子どもの享受相に視座を置き、考察を行った。『こがね丸』が、明治二十年代の子ども読者のあいだで爆発的な人気を博し、今日「日本創作児童文学の第一作」と言われる要因の一つは、読者層である当時の子どもが浸っていた文化環境、文体習慣に適応した結果だったと考えられる。

注

① 有髯稚児は「批評　こがねまる　漣山人作」（『国民の友』一八九一年一月二十三日）の中で、「範山人はグリム、アンデルゼン等のメルシェンを参酌せずして却て稚物語に遠き此黄表紙中より『こがねまる』の案を起せしなりト。全交？　春町？　否、否其案よりもなほ一層稚物語に遠き南仙笑楚満人の黄表紙より産み出せしなりと考ふ。」と述べている。

② 『こがね丸』（博文館、一八九一年）の「凡例」。なお、引用は復刻版（日本近代文学館、一九六八年）による。

③ 紫子（堀紫山）は「少年文学第一編を読んで漣山人に寄す」（『読売新聞』一八九一年三月十二日）の中で、「兄は現今小説家中にあって言文一致体の領袖なり。僕は兄が何故に古来の文章を捨てて故らに新創の言文一致体に従いたるやを知らずと雖も私は兄の心を忖るに蓋し言文一致体は上下老幼万人に通じて読み易く解し易しと思慮したるがゆえならずんばあらず。（猶他に理由あるべけれど）然るに兄は少年文学第一編こがね丸を著すに方りて兄が専売の言文一致体を捨てて古臭粉々たる馬琴調を用い又巻首に述べて曰く文章に修飾を勉めず趣向に新奇を索めず只管少年の読み易からんを願うてわざと例の言文一致を廃せりと。嗚呼是れ何の言ぞや江の島の金亀楼上御酒の加減か如しくは一の座興かは知らねど左りとは言文一致家の領袖のお言葉とも思われざるなり。」と、小波を批判している。

④ 「批評　こがね丸　少年文学第一　漣山人著」（『日本評論』一八九一年一月）の中で、M・U（植村正久と言われる）は、「猛虎金眸が照射といへる牝鹿をもて妾となせる件などは幼童のためにものせる書にあるまじきことと思わる。また作者千慮の一失か。」と指摘している。

⑤ 注②に同じ。

⑥ 大江小波『甲良武者』博文館、一九〇七年　附録：お伽身上話。

⑦ 『東京朝日新聞』一九三〇年九月一三日～一八日連載、木村定次郎編『還暦記念　小波先生』（私家版、一九三〇年十一月）所収。引用は『還暦記念　小波先生』による。

⑧ 巌谷小波『我が五十年』東亜堂、一九二〇年。なお、引用は復刻版（久山社、一九八七年）による。

⑨ 参考したのは、景戒撰述　遠藤嘉基、春日和男校注『日本古典文学大系70　日本霊異記』（岩波書店、一九六七年）と中田祝夫校注訳『新編日本古典文学全集10　日本霊異記』（小学館、一九九五年）。

⑩ 注⑨に同じ。

⑪ 幸堂得知校訂『黄表紙百種』（博文館、一九〇一年）に南杣笑楚満人作、豊国画の『一狂言狐書入上、下』（和泉屋市兵衛、一七九八年）が収録されている。

⑫ ゲーテ著　井上勤訳　渡邊義方校正『禽獣世界　狐の裁判』春陽堂、一八八四年。

⑬ 『こがね丸』（前掲）第二回。

⑭ 「此処の畠彼処の廚と、日暮るゝまで求食りしかど、はか〴〵しき獲物もなければ、尋ねあぐみて只在る藪陰に憩ひけるに忽ち車の軋る音して、一匹の大牛大なる荷車を挽き、これに一人の牛飼つきて、罵立てつゝ、此方をさして来れり。聴水は身を潜めて件の車の上を見れば。何処の津より運び来にけん、俵にしたる米の他に、塩鮭干鰯なんど数多積めるに。こは好き物を見付けつと、尚隠れて車を遣り過し、閃りとその上に飛び乗りて、積みたる肴をば音せぬやうに、少しづゝ路上に投落すを、牛飼は少しも心付かず。」『こがね丸』（前掲）第十一回。

ちなみに、丹和浩氏は『近世庶民教育と出版文化――往来物制作の背景』（岩田書院、二〇〇五年）の附論「明治初年の文章表現と馬琴」で、文章表現の側面から『こがね丸』と『狐の裁判』の関連性を論じたこと

がある。

⑮『禽獣世界』狐の裁判」（前掲）第一回　訴訟

⑯　近藤清春画、刊年不明。稀書複製会編『鼠花見』（米山堂、一九二一年）を参照。

⑰「おとぎ四十年」（前掲）

⑱　引用は、博文館一九二一年刊『三十年目書き直し』こがね丸』の復刻（ほるぷ出版、一九七四年）による。

⑲　前掲注④。

⑳　木村小舟『少年文学史　明治篇　別巻』童話春秋社、一九四三年。なお、引用は復刻版『明治少年文学史　第三巻」（大空社、一九九五年）「少年時代の追憶」による。

＊引用文のルビは必要と思われるもののみ付けた。旧漢字は新字体に改めた。